如外的一个 1,992.8.1 第11号

地球環境問題

坂元和夫

地球環境の汚染と破壊

冷戦が終わり、これに代

炭酸ガスが地球の上空をお炭酸ガスが地球の上空をおりました。
毎日、工場や家庭や自動毎日、工場や家庭や自動をくに熱帯雨林は、伐採やとくに熱帯雨林は、伐採やとくに熱帯雨林は、伐採やしで、炭酸ガスが大を、大き畑のため減少の一途をがら加います。その一方で、炭酸ガスが大き出って地球規模の環境戦争

九州に匹敵する面積の緑地九州に匹敵する面積の緑地たりました。ドイツの有名なシュバルツヴァルの有名なシュバルツヴァルの有名なシュバルツヴァルの有名なシュバルツヴァルの有名なシュバルツガルと砂漠になっている

であり、工業用洗浄剤でもが人間の肌を直射して皮膚が人間の肌を直射して皮膚が大間の肌を直射して皮膚が大な量が排出される産業・膨大な量が排出される産業・を活廃棄物も、ゴミ公害として、環境悪化の原因となっています。

がどんどん砂漠化し、毎年、

長年にわたって、

人類を

赤裸々な国益の主張が入り内幕は、環境保護の熱意と

自由を奪うものとして異議性の生む生まないの選択の作る団体も、産児制限が女ているほか、世界の女性で

また、世界の各地で緑地

うと言われています。多くの陸地が水没するだろの水位上昇によって世界のの温暖化が着実に進み、海おい、温室効果により地球

a de la companya de

も明らかになりました。 きいも明らかになりました。 たれがである老廃物のために 国に直面することが誰の目に だれ類の飽くことなき欲望の う人類の飽くことなき欲望の うれがない がられてきた母なる大地が、 交育んできた母なる大地が、 交

地球サミットの開催

を一つにして実行に当たる されています。全世界が心 環境行動計画)は、病める を討議したこの会議の意義 ことが期待されます。 の保全に必要な行動が網羅 いうべきもので、地球環境 地球を救うための処方箋と ります。ここで採択された はきわめて大きいものがあ のもとに地球環境保護問題 政府組織(NGO)の参加 七二ヵ国の代表と多数の非 ラジルで開かれました。 会議(地球サミット)がブ アジェンダ21」(二一世紀 しかし、地球サミットの 本年六月に国連環境開発

クーラーや冷蔵庫の冷媒

きだと要求する一方、産業に に対して、これを保全すべ機 然環境の多く残っている南に が目立ちました。北は、自っ うです。とくに、北(先進小、 交じる政治の場であったよ

上の理由から避妊に反対し クの総本山バチカンが宗教 すべきだと主張しました。 なうことに対しとやかく言 置しておいて、南が生活の 規制には抵抗の姿勢を示し の発展の阻害となる各種の きだと要求する一方、産業 を求めていますが、カトリッ 北は、南に対して人口抑制 です。当然のことながら、 原因は、爆発的な人口増加 う権利はない、もし、開発 維持向上のための開発を行 による自らの環境破壊を放 ました。南は、北が工業化 困対策のための経済援助を を控えろというのなら、貧 南の国々の貧困の最大の

です。を唱えるなど、問題は複雑

ライフスタイルの転換

決につながるのです。 済優先の世の中の仕組みの スタイルを変えることが経 がそれぞれの立場でライフ えることです。まず、人々 に飛びつき、レジャーにう 活、自動車も電気製品を次々 冷房、冬は暖房の快適な生 なければなりません。夏は かを自覚することから始め いかに悪影響を与えている 分の何気ない行為が環境に のあらゆる生活場面で、 きないと思われます。日々 つつを抜かす生活様式を変 と買い換え、ブランド商品 人の意識改革がなければで 転換を迫り、公害問題の解 地球環境の保全は、 地球に住む人類一人一

していきたいものです。 代へ損なうことなく受け渡 る美しい地球環境を次の世 がいら受け継いだ遺産であ

当番弁護士制度と人権

尾 藤 廣 喜

当番弁護士とは

れている人に面会し、黙秘

京都弁護士会で、この三

時間いつでも連絡できると 絡の方法は、専用電話(〇 護士が待機しています。連 いう態勢をとっています。 フイニ・トーバン) に二四 七五-1111-0010、 日を問わず、連日交替で弁 けつけるという制度です。 あり次第弁護士が面会にか 弁護士会にすれば、連絡の 会して欲しいという連絡を 勾留されたりした時に、面 の制度は、逮捕されたり、 制度」が発足しました。こ 月一日から、「当番弁護士 この電話を受けた弁護士 そのために、土曜、日祝 速やかに逮捕・勾留さ

供述することを強制されな 逮捕・勾留されている人の 権(自分の意思に反して) 無料となっています。 また、この面会の費用は 答えることになっています。 や、その他の不安・疑問に そして、刑事手続きの流れ 重要な権利を説明します。 権利)があることなど、

なぜこの制度があるのか

の制度があります。しかし、 弁護人をつける国選弁護人 担できない人に対し、国で 弁護士を依頼する費用が負 けられること)があれば、 察官による起訴(裁判にか 、刑事裁判では、 検

> 件の場合は多くは、 となる冤罪(無実の罪)事 刑事事件の実態、よく問題 とてもできません。 ば、冤罪を防止することは まず制度的に保障しなけれ 護士の助言を受けることを 階で、弁護士と面会し、弁 すから、起訴される前の段 よるものが多いのです。 れてしまったりしたことに の言われるまま調書が作ら 白してしまったり、警察官 に罪を犯していないのに自 起訴前 で

選化)をめざすものです。 として保障すること(=国 は、起訴前弁護を国の制度 当番弁護士制度は、将来

分なままなのです。

浮び上った人権課題

を活用する人は着実に増え うち、三三件は、面会に行っ ており、この七月末までに、 人になっています。 た弁護士が受任して、 六九件の相談があり、この そして、この制度を運用 制度発足以来、この制度

権」問題の状況が明らかに なってきました。 する中で、さまざまな「人

者の手話通訳者を弁護人の うけ、面会に行った弁護士 例すらあります。 あります。また、聴覚障害 で面会を拒否された事例が 認できない。」という理由 かどうかが争いとなった事 接見の補助者として認める 人の弁護人依頼の意思が確 が、検察官によって、「本 す。遠縁の者からの連絡を 通権が未だ不十分なことで 第一に、弁護士の接見交

部分ですら、まだまだ不十 う刑事保障の最も基本的な 弁護人の接見交通権とい

ありません。 増えており、外国人が逮捕 勾留されるケースも少なく 京都でも外国人の在留者が 権の保障の問題です。最近 第二には、外国人の弁護

必要です。ところが、この ては、通訳者の同行協力が このようなケースについ

> ます。 するのかという問題があり 場合の費用を誰がどう負扣 れています。 せん。また、各外国語にあ できなかったケースについ のですが、この制度が利用 が利用できるケースですと、 ための協力も切実に求めら 団体等からの通訳者確保の てや、学生、ボランティア めの何らかの資金的な手当 と自体も容易ではありませ わせた通訳者を確保するこ 持ち出し負担する外ありま ては、弁護士会が通訳料を この制度で負担してもえる ん。外国人の人権保障のた 後に述べる法律扶助

度運用のためには、扶助協 る必要があります。 がありますが、充実した制 替えてくれる法律扶助制度 きない人については、法律 会の財政基盤をもっと強め 扶助協会が弁護士費用を立 めに弁護士に弁護を依頼で このほかにも、貧困のた

「はじめまして」

子

れまで「かもがわ」は愛読 く同じでありました。ただ、 暖かい雰囲気は、「かもが 実さと和気あいあいとした 所全体の、仕事に対する誠 に入って思いますに、事務 方の立場となりました。中 から事務所に所属し、書く 者の立場でしたが、この春 やら思っていた以上のよう アカデミックな面は、どう わ」から伺われたものと全 はじめまして。こ

した。そして、 から弁護士に転業いたしま の二四年間従事した裁判官 丁度それまでの人生の半分 せていただきますが、昨春、 目己紹介を少しばかりさ 京都桃山

合えることは、生きていく

なことを学んでいくことで

胸を痛めていたものでした。 裁判所を去っていく後姿に、

中心に、家事・少年事件 判所を同業であった夫と共 して参りました。 そして刑事事件も少々担当 に巡り、私は、民事事件を きました。全国七か所の裁 で、洛南の地宇治に落ち着 在地)にできた地縁の関係 (大阪地裁時代の官舎の所

今でも多くの方々と交流し えのない出逢いを重ねられ、 らに、事件関係者をはじめ 重な体験でありました。さ ざまな人生観・社会観を教 ができ、その中から、さま いますが、世の中の色々な 職場や地域の人達とかけが えられたことは、とても貴 人達や社会の姿を観ること 仕事を通し、限られては

> ます。 場にありながら関与できた のではないかと考えており 解のおかげで、妻や母の立 る裁判に、周囲の暖かい理 究極的には「人間」に関わ のにしてくれました。また、 日々をより豊かで暖かいも ことの意義も、大きかった

これまで以上に多くの大切 道に対し、大きな期待を抱 準備を重ね、そして動き出 りました。現在、さまざま を判断するという立場であ いております。きっとまた、 き、共に笑える在野法曹の なく、膝をまじえて共に泣 れます。法壇の上からでは とが、とても新鮮に感じら していく作業をしているこ を受け、共に方針を検討し、 から生のままの状態で相談 な制約から解かれて、弁護 ても、既に準備されたもの むこととなり、仕事に関し く制約された世界の中で住 士として、直接依頼者の方々

しょう。

ただ、裁判官は、止むな

ら、京都大学で臨床心理学 て参りました。昨年四月か と人間理解を深めたいと思っ 裁判に携わるなかで、もっ ところで、私は、かねて

子供が母親の手に引かれて 婦が、裁判所で、私の眼の 例として、例えば、これま ております。そのほんの一 も多いのではないかと考え に)、もっと心理的な面で と、法的な解決の他に(前 事・少年事件などを考える スもあります。ましてや家 決といえるか疑問のあるケー らない事件や最も妥当な解 必ずしも最終的な解決とな をしております。判決では、 と共に臨床の心理学の勉強 生と共に基礎の、大学院生 の研究生として、若い学部 い先程まで父親の膝にいた で数え切れない程多くの夫 の援助を必要とするケース 前で別れていきました。つ

前に、何とかならないもの ここまで深刻な事態になる

たことなどです。

か是非関与したい、といっ

夢みている次第です。 ら参加したい、と思ってお ります。そして、新しい勉 の人達の姿を目の当たりに 方に向けて、誠心誠意仕事 に、最も適切な解決や在り 法曹像をも追究したい、と 強もふまえた私なりの在野 しながら、私も及ばずなが に立ち向かっている事務所 実にさまざまな問題を前

げます。 導・ご鞭撻をお願い申しあ 今後の皆様方からのご指

(以上)



シアトルは、アメリカ合

にあり、カナダとの国境の 衆国の北西、ワシントン州

といえば、思いあたる人も も美しい港町です。ボーイ 面し、湖と森の豊かなとて 近くの都市です。太平洋に ング社の本社のあるところ

世話で、そのシアトルに六 月二一日から二八日まで滞 リリン・バーガー教授のお いるのではないでしょうか。 した。三年前に単身でニュー 当事務所と交流のあるマ 裁判制度を見てきま

とのにぎやかな訪米となり ました。 今回は裁判フォーラムの会 6号でも紹介しましたが、 ときのことは、当事務所報 二名、裁判所書記官一名 員五名(弁護士二名、市民

刑事陪審裁判

明などを受け、自分が行く 時に州裁判所に行き、陪審 待つことになるのです。 この室で陪審員の役割の説 民が大勢集まっていました。 審員として呼び出された市 員候補者集合室を見学。陪 法廷からの呼出までここで 七月二二日(月)午前八

山

﨑

に撮ることができました。 の審理も含め全てをビデオ たのでこの様子は、その後 官からは許可を得ていまし 続きを傍聴しました。裁判 当する陪審員を選定する手 法廷に行き、その事件を担 この事件は、当座預金の 九時からは、詐欺事件の

件でした。 家具を購入し、小切手を切っ 残高が少ないのに、高額の たという罪で起訴された事

▲ 陪審員選定のための質問を

律家の半数近くが女性だと で、聞くところでは州の法

担当検事も弁護人も女性

いうことです。

ヨーク・ボストンに行った

| | | | 803年9 フォ | | | | | | |
|-------|--|----------------|------------------------------|-------|------------------------------|-------|--|-------|----------------|
| | 6月22日 MON | | 6月23日 TUE | | 6月2 <u>4</u> 日 WED | | 6月25日 THU | | 6月26日 FRI |
| 7:30 | レタ嬢とロ ビーで待 | | | | | | | | |
| 8:00 | ち合わせ King County 裁判所 陪審員候補者控室に てオリエン デンョ ン見学 | | | | | 8:30 | 連邦地方裁判所判事 と慇談 | 8:30 | チャン判事との懇談 |
| 9:00 | サリバン判事の刑事 陪審法廷の傍聴 | 9:00 | サリバン判事の法廷 傍聴 | 9:00 | シアトル市法律事務 所訪問 | 9:10 | アレインメント手続 き見学 | 9:00 | 陪審員に インタビュー |
| | (陪審員 選定) | 10:30 | 証人尋問 最終弁論 | 10:00 | 同検察部長との懇談 | 10:00 | 量刑手続き | | |
| | | 11:00 | 評議開始 検察官に質問 評決(有罪) | | | 10:45 | 大陪審レポート立会 | 11:00 | シアトル発 |
| 12:00 | 昼 食 | 11:20 12:20 | 公設弁護人事務所 昼食 | 11:20 | シアトル市裁判所 傍聴 | 11:30 | 量 食 | 11100 | 2711036 |
| | | 13:00 | サリバン判事と懇談 | 13:00 | 上訴公設弁護人 事務所訪問 アイリーン・田辺 | | | | |
| 13:30 | 審理開始 冒頭陳述 証人尋問 | | | 13:30 | #護士 昼 食 | 13:15 | 連邦地方裁判所 差止命令事件の審 理(口頭弁論) | | |
| | ar>(44) | 14:00 | 郡検察官との懇談 | 14:00 | 田辺夫妻, アイリー ン弁護士と観光 | | A主(口菜开翻) | | |
| 16:00 | ペックマン判事の 法廷傍聴(量刑)と 懇談 | 16:20 | プジェットサウンドロ ースクール見学 | | 7 / 12 - 10 / 10 | 16:00 | フォスター・ペパー &シェフルマン法律 事務所見学と同訴訟 専門弁護士との懇談 (ADRとティ ムル)-) | | |
| 17:20 | Asian Bar Associat | 17:00 | 同法学部長宅 | | | | (AUNC) (4/0-) | | |
| 17.20 | -ionとの懇談 | 18:00 | 同ロースクール教授達 | | | 18:00 | ドック見学 | | |
| 18:30 | 田辺氏宅にて夕食 | .5.00 | との懇談兼ディナー | | | .5.00 | | | |
| | | | | 19:00 | パーガー教授とディ ナー | | | | |
| | | | | | | 19:30 | バーガー教授とディ ナー | | |
| 22:30 | ホテル着 | 22:30 | ホテル着 | 22:30 | ホテル着 | 22:30 | ホテル着 | | |

度だと思うということでし くみが良くわかり、良い制 を尋ねたところ、裁判のし 分ではないと争いましたが 店員と警官の尋問が行なわ 終わり、午後には家具店の の市民に陪審員制度の感想 わずか三○分間の評議の後 した。被告人は、犯人は自 れました。翌日の証人尋問 有罪の評決が下されました。 後に陪審員を努めた二人 最終弁論が行われま

の陪審員が裁判所に来て、

聞かれませんでした。 だったので、陪審制度に対 そのものを否定する意見は ているのではないかと推測 していましたが、陪審制度 する市民の評価は悪くなっ 何にしても、毎日数百人

午前中に陪審員の選定が

ちょうどロス暴動の直後

裁判を見ているような気が 日本の裁判と質的に異なる 裁判に携わるということが

しました。

公設弁護人事務所訪問

はこういう事務所に入りた ただ、最近の若い弁護士

かけられていることに注目)連邦裁判所の傍聴席(絵が

陪審員の評議室

公設弁護人事務所での懇談

ら給料をもらうということ 支払い、弁護士は事務所か ていました。事務所の維持 俳優のエディー・マーフィー も印象に残るところでした。 費、訴訟経費は、裁判所が を依頼できるしくみになっ たく支払わないで、弁護士 貧困者が、弁護士費用をまっ を説明してくれましたが、 そっくりの弁護士が、概要 また、公設弁護人事務所



と、逆に今年も応募が募集 ことでした。 を随分上回っているという がらないのではと質問する

大ローファーム訪問

供することに意を払ってい きについて話し合いました 門弁護士と、民事訴訟手続 のチャンネルを依頼者に提 を行なっています。訴訟専 護士がいて、大企業の仕事 法律事務所でした。この事 が、様々な紛争解決手続き 務所には、一五〇人もの弁 これと対照的なのが、大



法廷弁護士達との懇談フォスター法律事務所の

になりました。 用意されていることは参考 な法的サービスが分化して るとのことでした。 市民の状況に応じて様々

残ったようでした。 廷に絵がかけられているこ たり前と思っている日本の 親切なことがとても印象に とやどの裁判官も気さくで 同行した市民の人は、法 外国の制度を見ると、当

制度を考え直させられます。

かもかも帯座

暴力団対策法と市民

ら、いわゆる暴力 切対策法が施行さ コミ等を通じてご すのこととは、マス

乗口では、地上げ 手口では、地上げ

また、警察や暴力追放運 課すことになっています。 一点等の不当な要求に対して、命 は、中止命令を出して、命 は、中止命令を出して、命 は、中止命令を出して、命 は、中止命令を出して、命 の不当な要求に対して は、中止命令を出して、命 の本 のの新法は、このよう

度ご覧下さい。

を描いておりますので、一

すく民暴事件への対応方法

では、不正、不法なでは、不正、不法なでは、不正、不法ない。 をも盛り込まれています。 のような民暴事件に対応するために、民事介入暴力 をも必に、民事介入暴力 をおめに、民事介入暴力 をおめた、民事介入暴力 をおめた、民事介入暴力 でおります。

-10-